

平成 29 年度教育行政執行方針（骨子案）

第 1 の柱 自ら学ぶ意欲を育てる教育

（確かな学力を育む教育）

- ・ 「学校力向上に関する総合実践事業」に引き続き取り組み、成果の普及に努める。
- ・ 指導要録など学校内の情報をデータ化し教員間で共有する「校務支援システム」の導入をさらに進め、子どもたちに向き合う時間を確保する。
- ・ 平成 28 年度の全国学力学習状況調査結果を踏まえ、課題を焦点化、指導過程を見直す。
- ・ エキスパート・サポーターの増員や学力向上サポーターも活用し、「個に応じたきめ細やかな指導」を推進するとともに、家庭学習を含めた学習の連続を、家庭との連携を図りながら推進する。
- ・ 平成 32 年度からの小学生における「英語教育」の必修化に対応するため、小学校低学年から外国語に触れる機会を確保できるよう進める。

(子どもの総合支援)

- ・ 平成 28 年度に開始した退職教員の協力による、中学校への学習支援の取組や「スクールソーシャルワーカー」による学校への巡回支援を継続
- ・ 福祉部局との連携を一層強化するとともに、教育委員会事務局に臨床心理士を配置し、困難に直面している子どもや家庭の悩みの緩和、困り感の解消に取り組む体制を整える。

(一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育)

- ・ 子どもたちの将来の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画の充実に力を入れ、きめ細やかな支援ができるよう特別支援教育支援員の増員を図る。
- ・ 教育や福祉関係者のみならず、保護者、地域などの理解が深まるよう特別支援学級に協力するボランティアの研修を引き続き行うなど、様々な場面において、子どもたちへの支援の輪が広がるよう努める。

(安心・安全でより良い教育環境整備の推進)

- ・ 厚田地区の小中学校統合については、校舎建築のための基本・実施設計を行い、小中一貫教育を導入したコミュニティ・スクールとして、平成 32 年度の開校に向けて取り組む。
- ・ 厚田小学校プールについて、平成 30 年度併用開始に向けて建設する。
- ・ 石狩・八幡両小学校の統合については、コミュニティ・スクール、ふるさと教育など地域の特色を活かした学校づくりを進めるため、平成 32 年度の統合校開校に向けて、学校や地域の方々と具体的な検討を開始する。
- ・ 新たな学校給食センターでは、最新の設備により安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進に努める。

第2の柱 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

(豊かな人間性を育む教育)

- ・ 子どもの読書活動を推進するため、0歳児と保護者を対象とした「ブックスタート事業」や、おはなし会の開催など、各発達段階に応じた取組を、家庭・学校・地域と連携しながら実施する。
- ・ 学校図書館の、蔵書の充実、環境の整備を進める。
- ・ いじめなどの問題について、高い道徳心を持って一人ひとりが対応できるように、道徳教育を支援する。
- ・ 芸術文化に直接触れる機会や、感動を体験できる機会を通じて、子どもたちの「豊かな心」を醸成する。

(心身の健やかな成長を促す教育)

- ・ 体育の授業や行事、運動部活動を効果的に活用するなど、各学校独自の「1校1プラン」により体育指導を推進する。
- ・ 市内のスポーツクラブと協働で、放課後の小学校体育館などで子どもたちに、多様な運動メニューの実技指導や食育指導を行う「放課後すこやかスポーツ教室」を実施する。
- ・ P T Aと連携を図りながら、「生活リズムチェックシート」や「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいDAY」の活用促進、「早寝早起き朝ごはん」運動などに取り組む。

(地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進)

- ・ 学校と地域が連携を深め、「スクールガード」や「声かけ運動」を推進する。

第3の柱 地域で学び・育ち・生きる教育

(生涯学習の推進)

- ・ 市民の「学び」を一層支援し、情報発信を図り、市民と市がともに学びをつくる取組を推進する。

(図書館サービスの充実)

- ・ 図書館を支えるボランティアをはじめ、市民の声を広く聴きながら、生涯学習の拠点として、更に多くの市民に活用されるよう、環境整備を進める。

(石狩文化の継承)

- ・ 鮭とともに歩んだ石狩ならではの取組として、石狩と鮭、人々の営みと鮭との関わりをまとめた博物誌を刊行する。
- ・ 道の駅を中心に、市内の史跡の解説看板の整備や、歴史的建築物や特徴的な自然、景観を調査し、地域資源の映像資料等を整備する。
- ・ 厚田、浜益に関する歴史、文化などについて学ぶ講座を開催し、「厚田・浜益ガイドブック」を作成するための準備を進める。